

平成18年3月22日
土木部管理課

平成18年度公共工事に係る入札・契約制度の改善

地域に貢献し、技術と経営に優れた建設業者が、公正な競争の中で競い合うしくみの構築を目指し、平成18年度から次のとおり公共工事に関する入札契約制度を改善します。

<18年度に実施する項目>

(1) 継続する項目

ア 予定価格の事前公表の試行

試行割合は、2千万円以上の全工事、2千万円未満の5割の工事
(平成17年度と同じ割合)

イ 簡易・地域公募型指名競争入札の試行

試行工事を2千万円以上の対象工事の2割から4割に拡大

(2) 新たな項目

ア 工事成績の公表

入札・契約の透明性の向上を図るため、工事成績を公表
(本庁情報公開窓口、各事務所の閲覧室にて工事成績通知書の写しを公表)

イ 総合評価方式の試行

価格と品質で総合的に優れた調達を目指し、総合評価方式を下半期から試行

<18年度に検討する項目>

優良業者の受注機会の拡大を図るため、発注標準を抜本的に見直す

<その他(電子入札について)>

18年10月から、全面的に電子入札を導入(現行は2千万以上の工事)